

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571800277		
法人名	社会福祉法人敬愛会		
事業所名	グループホームむつみ	ユニット名	1号館
所在地	小林市野尻町三ヶ野山4336-74		
自己評価作成日	平成30年6月16日	評価結果市町村受理日	平成30年8月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=4571800277-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	7月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設の特養施設が24時間看護体制を導入しており、夜間も看護師が常駐している事で入居者の急変時の速やかな対応が出来る。訪問看護サービス導入と他職種間との連携を図り、ご家族の協力のもと数名の入居者がグループホームでの終末期を迎えられた。季節に応じて昔ながらの梅干し作り・ちまき作り・ソーメン流しやボランティアの方達によるアクティビティサポート音楽・体操・工作等の活用、高齢者ボランティアの方々の訪問・薩摩芋プロジェクト苗植え・収穫等に参加している。入居者のニーズに沿ったお誕生日での外食や墓参り、買い物へご家族の協力を得ながら計画、実施している。ご家族参加のもと収穫祭を計画し一緒に調理をし食事をもとにすることで入居者とご家族の絆を深めて頂くとともに職員との親睦を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、同じ法人の特別養護老人ホーム等と同じ敷地内に立地し、総合避難訓練や研修、ボランティアの受け入れ等連携して2ユニットとして運営している。運営者は地域密着サービスの意義を踏まえて、文化祭へ利用者の作品展やふれあい食堂の支援、小学生の登校時の見守り等地域との交流に積極的に取り組んでいる。また、定期的に家族満足度のアンケート調査を実施し、本人や家族の思いや要望、苦情等を引き出す取組を行っている。職員は1号館、2号館共にホーム独自の理念を作成し、笑顔で暖かいケアの実践に取り組んでいる。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「人間尊重」を基に、運営方針の4項目の一つに「地域住民との交流を図り社会性の維持確認に努めている」を挙げ、年次計画を立て実践に繋げている。理念をホーム内に掲示し、全職員が共有する事で、日々のケアに繋げている。	法人の理念を基に、職員全員で話し合い、1号館、2号館共に独自の理念を作成している。職員はその理念を踏まえて、笑顔で暖かいケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	文化祭や町内の保育園・小中学生の訪問の受け入れ、併設のデイサービスや高齢者ボランティアの受け入れ等を通して交流を深めている。学校の登校時間の見守りを行ったり、月1回のふれあい食堂の開催を通して地域との交流に取り組んでいる	地域の文化祭に利用者の作品を出展したり、月1回のふれあい食堂の開催、小学生の登校時の見守り、ボランティアの受け入れ等、地域との交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の文化祭に参加し、作品や活動内容などを掲示する事で、グループホームの生活の様子を知って頂いたり、ボランティア団体の受け入れや、地域の茶飲ん場を活用することで、認知症について理解して頂くきっかけとしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域代表、役員、市役所、地域包括支援センター、家族代表者の方々の参加を頂き、2ヶ月ごとに運営推進会議を開き、むつみだよりを通して月々の活動状況を報告し意見を頂いている。会毎に議題を決め、そこで頂いた貴重な意見をサービス向上に活かしている。	会議は、家族満足度調査の結果についての意見交換や地域の行事の情報提供等、双方向的な会議となっており、出された意見を運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、市担当課、地域包括支援センター職員に参加して頂き、御利用者の生活状況、諸活動、行事等の報告を行っている。又、運営上の課題や処遇に対する指導、助言も頂いている。地域活動の情報も頂き参加に繋げている。	市の担当者が運営推進会議に毎回参加しており、運営上の課題や疑問点等について指導や助言を受けている。また、市が主催する研修会等には参加して協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、フロアー、玄関、各居室の施錠はせず自由に過ごして頂いている。転倒の危険性のある方は、家族に説明した上で了承を頂きセンサーの設置を行っている。全体研修、スキルアップ研修で身体拘束の研修にも参加し認識を高めている。	法人全体で、身体拘束の研修や勉強会を定期的に開催しており、職員は身体拘束の弊害について学び理解を深め、身体拘束のないケアに全員で取り組んでいる。日中は玄関の施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内、外での高齢者虐待防止の研修に参加することで、全職員が、理解、防止への教育を受けている。事業所内でも、年2回の虐待アンケート調査も行い、虐待防止徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象者となるご利用者はおられないが、入居時に家族への説明は行っている。支援の必要がある場合は、行政、居宅支援事業所と連携を取り、必要に応じて支援していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、重要事項説明書を基にサービスの内容や利用料金など具体的に説明し、十分に理解して頂いた上で契約を行っている。解約は、1ヶ月以上の長期入院や医療的治療が必要な場合が多く、医療機関と連携を深め家族の不安の削減にも繋げている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付ボックスの設置や苦情受付担当者を定めると共に、家族会で家族の貴重な意見を頂いている。又、家族満足度調査アンケートを実施し、ご家族の意見、要望、苦情等を表せる機会を設けたり、推進会議に家族代表者の方に参加して頂き意見や要望をケアに反映させている。	家族満足度調査アンケートを行い、本人や家族の意見や要望、苦情等を引き出す取り組みを行っている。また、家族会も定期的に開催して、気軽に話し合い意見交換が出来る場を設け、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体の運営に関する事項については、毎月実施している経営会議、運営会議に各部署の代表が参加している。グループホームでも、月1回の処遇会議を開き、職員より意見や提案を聞く機会を設け反映に繋げている。	毎月開催する処遇会議やミーティングで、職員の意見や要望を聞く機会を設けている。出された意見や提案は、経営者会議、運営会議で検討し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、給与規程を整備し、職員の個々の努力や勤務実績により正規職員への登用を図る等、キャリアパス構築に向けた取り組みを行っている。労働時間についても就労時間の適正化に向けた取り組みを行っている。メンタルヘルスケア担当者を定め、仕事に対する悩みや、相談に対して助言する体制作りに取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	利用者の尊厳を目的とした接遇に関するの全体研修、施設外の研修、講習会へ参加する機会も多く確保されており、職員の質の向上を目指している。カリキュラムに基づく新人職員研修、プリセプターシップを導入し、入社後1年間は指導者の下での育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び県西ブロック協議会に加入し、近隣施設訪問をしたり、他職員と協議する機会や事例発表を行うなどサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。町内のグループホーム連絡協議会(びつきん会)にも加入しケアの向上に向けた情報交換や他施設の職員との懇親会にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の情報を共有し、優しい言葉がけと笑顔で接し、施設や職員に対して違和感を持たれない様に努力している。表情や行動を細かに観察し、不安感や要望等にはしっかり傾聴する事で、安心と信頼関係に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	居宅支援事業所との連携を密にし、家族の疑問点や要望、不安に対しての十分な説明を行い、希望される方には事前に施設見学をして頂くなどの対応を行っている。入所契約時には、サービス内容や費用についても詳しく説明し、信頼関係に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様がその人らしい生活が継続できる様、今必要な支援を見極める為のカンファレンスを実施し対応に努める。認知症の進行状況や疾病に対しては、医療機関、看護師、栄養士、理学療法士等と連携を取り、必要なサービス利用の対応も検討する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリを兼ね洗濯物たみや御膳拭き、食材の下ごしらえなどの軽作業や個々にあったレクリエーションや軽体操、カラオケ、映画会を取り入れ、日々の生活に生きがいと楽しみを持って頂く事で支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	諸行事(花祭り、納涼大会、敬老会)、誕生会、外食、外出、墓参り等に家族へ参加と協力を頂き、楽しみを共有して頂いている。面会時に生活の様子や体調状況を細かに説明し、状態を把握して頂く事で家族と共に支援している。月ごとの生活の知らせやむつみだよりの発行も行い、遠方の家族にも状況報告を密に行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅訪問や墓参りの実施、入居前に住んでおられた地域の茶飲ん場や町内の夏祭りに参加している。併設するデイサービスや特養利用者様で馴染みの方との面会や活動への参加を通して関係継続に繋げている。	馴染みの関係が途切れないように、地域の生き生きサロンや町内の夏祭りに参加し交流している。また、併設の馴染みの利用者との交流や家族の協力を得て墓参りをする利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握することで、孤立されない様、共に楽しく暮らせるような空間づくりや活動を行っている。又、落ち着いて過ごして頂ける様、ソファやテーブルの配置にも気配りし、良い関係が保てるような環境づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何らかの理由で退所、移動された後でも面会に出向くなど継続して、家族や本人様と関わりを持つ様にしている。納涼祭りでは、亡くなった利用者様の追悼花火をあげて家族の皆様と共に、在りし日を偲んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスや日々の会話から、本人様や家族の希望や意向をお聞きし、墓参りや買い物、自宅訪問、外食、知人との面会などの取り組みや、どのような暮らしを望んでおられるかの把握に努めている。	日々の暮らしの中で、利用者の表情や言動を読み取り、暮らしの希望や要望の把握に努めている。また、利用者の思いや意向の把握をさらに深めるためにセンター方式(認知症の人のためのケアマネジメント)の活用を検討している。	センター方式(認知症の人のためのケアマネジメント)を活用し、利用者一人ひとりの思いや希望を丁寧にアプローチし、さらに深く意向の把握に努める事を期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使い慣れた家具や食器、テレビの持ち込みで馴染みの暮らしができる様な居室作りに努めている。24時間シート作成を始めており、今までの生活歴や環境、サービス利用の経過を把握する事で、好む事、出来る事の支援に繋げていきたい。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンス、処遇会議を通して、一人一人の生活力、心身状態、その人の思い、意向を把握することで、その方を理解したうえで、入居後も、その人らしい暮らしが継続できる様支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、見直しの際、本人様、家族、看護師、栄養士、主任、担当等の関係者全員で、その時の状況に応じた意見や対応法などを出し、安心して暮らして頂ける様に計画を立てている。遠方の家族に対しても、毎月発行している生活の知らせで状況を把握して頂いている上で意見をお聞きし計画を立て、作成後書類を郵送している	本人や家族、関係者の意向や要望を取り入れ、職員の意見や気づきを反映した介護計画を作成している。モニタリングは毎月行い、状況に応じて適切に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の健康状態、食事、水分摂取量、排泄状況、入浴等の基本的な項目をケア記録に記入すると共に、プランに基づくケアの実践状況や状態を記録しカンファレンスに生かしている。職員間の情報は連絡簿で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、家族のニーズに合わせて、お誕生日、お盆、お正月帰省時の支援も行っている。利用者、家族の要望により髪染めも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	教育団体や地域住民のボランティアを定期的に受け入れ、体操や音楽、工作などの活動を通し、入居者の楽しみと活性化に繋げている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の家族の意向を確認し、本人と家族の同意と納得の上で協力医療機関を主治医とし、定期受診、回診への支援、病状に合った専門医の受診を主治医、看護師、家族と検討しながら適切な医療も受けられよう支援を行っている。ターミナル期には、訪問看護ステーションとの連携を図りながら取り組んでいる。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康状態については、毎日、併設の看護師の巡視があり、状態報告を随時行っている。必要に応じて主治医の指導による医療的処置や看護を行っている。夜間の急変時には併設の夜間看護師に報告し指示を仰ぐ。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会に出向き声を掛け励ますとともに、病院での状況を把握し、退院の許可が出た場合は速やかに対応している。退院後の生活に必要な情報については、医療機関より情報収集している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族の意思意向を把握し、6か月ごとにカンファレンスの際、事前確認書を作成している。重度化してきた時点では、主治医、看護師、家族、職員間で話し合いを持ち、再度確認を取り、終末期に向けた方針を共有し支援に取り組んでいる。		重度化や終末期のあり方については、利用開始時に看取りに関する指針を説明し同意を得ている。また、6か月ごとに本人、家族と話し合い確認書を作成している。看取りについては、医師や職員、家族、関係者と方針を共有して取り組んでいる。看取りの実績もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の対応について、マニュアルを作成し職員への周知を図っている。年間計画に基づき、緊急時の対応やスキルアップを目的とした研修・訓練に参加し実際の場面で活かせるよう備えている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特養、地域住民、消防署隊員による総合防災訓練に参加している。施設全域の避難訓練にも参加している。職員全体の連絡網による緊急時の連絡網訓練を実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重し、尊厳の気持ちで接している。プライバシーを損ねない言葉かけを心掛けている。	利用者の人格を尊重し、名前の呼び方や言葉遣いに配慮している。特にトイレへの誘導や入浴時には利用者に恥ずかしい思いをさせないように対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションを図り、信頼関係作りに取り組んでいる。言葉での意思疎通が難しい方に対しても、色々な方面から言葉掛けを行い、発語を促しながら思いを読み取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、睡眠、諸活動の参加など、本人様のペースや意思を尊重し、できる限り希望に添えるように努め、その日の体調状態や思いを優先するように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回の女性理容と要望に応じて髪染めもやっている。敬老会、母の日、お誕生会などの行事の際は、薄化粧やおしゃれ着で身だしなみを整えての参加を行っている。日々の洋服は、出来るだけ本人様に選んで頂く様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作り(ぼた餅・ちまき・いりこ餅・吊るし柿)や季節の野菜の下ごしらえを皆様と一緒に、調理法を聞きながら味付けや味見などをして頂いて楽しい食事に繋げている。御膳拭きは、自分の役割と思われ、自ら行って下さる。	介助の必要な利用者が増えているが、職員がさりげなく介助しながら食事を楽しめるよう努めている。また、おやつ作りを利用者の力量に応じて楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士や看護師と細かに連携を取り、体調や摂取状況に応じて、食事形態の変更や代替えの提供などを行っている。ミキサー食も見た目や彩に配慮を行い、カロリー食なども提供している。色々な飲み物を提供することで、水分確保に努めている。いつでも自由に水分が取れる様、お茶や夏場は麦茶を設置している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きとうがい、義歯の洗浄、夜間の義歯の消毒を行うことで清潔保持に努めている。うがいやうまぐできない方は、ハイガーゼの使用で口腔ケアを行っている。希望者は月1回の歯科検診を受け口腔ケアについての指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入し、利用者お一人一人の排泄ボタンや尿間隔を把握し、時間を見て促す様にしてしている。可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。オムツの使用を減らす事で家族の負担削減にも繋がるよう取り組んでいる。	排せつチェック表を活用して、利用者一人ひとりの排せつパターンを把握して、出来るだけトイレで排せつできるように自立に向けて支援している。オムツを減らす取り組みも行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な方を毎日確認し、3日目の時は芋飴を使用し排便を促したり、便秘気味の方には、朝食時にきな粉牛乳を飲んで頂くなど、個々の状態に応じて下剤に頼らない工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お一人お一人、日に応じて順番を変えたり、体調に合わせて清拭を行ったり、時間や日程を変更して、できる限り気持ちよく入浴を楽しんで頂ける様、その日の体調を把握して行っている。	入浴は原則週2回としているが、本人の希望や体調に合わせて柔軟に支援している。入浴を楽しめるよう本人の希望に合わせて時間や日程を変更したり、体調に合わせて清拭等を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由にホールと居室を行き来され、休みたい時間に休みたい場所で休んで頂いている。安心して気持ちよく眠れるよう、寝具調整や室温調整、明かりの調整等の支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の服薬内容を把握する為、いつでも確認できる様、カルテに服薬説明書を添付している。定期薬、臨時薬のセッティングは、特定の職員達のみ行い、服薬支援の際は、2人以上で確認し、3回以上の声出し確認と指さし確認にて誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各自無理のない範囲で、お手伝いをして頂いている。役割や楽しみを持って頂く事で生き生きとした表情がみられる。日中の楽しみに諸活動や行事の参加を促し気分転換を図ったり、施設内のカラオケルームや生け花教室、喫茶へお連れし楽しんで頂いている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の行事への参加(文化祭・夏祭り・お茶ん場会等)、本人様や家族からの希望があれば外出の支援をしている。。買い物や施設近辺の散歩も取り入れたり、併設の特養やデイと一緒に遠足や旅行等にも出かけている。	利用者の希望にそって、ホームの周辺を散歩したり、買い物に出かけたりしている。また、同じ法人の他の施設と一緒に遠足や旅行を計画し、家族の協力を得ながら出来るだけ多く戸外に出かけられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができない方については、事務所で預り金として管理しており、必要に応じていつでもご利用できるようにしている。残高については毎月家族に報告している。近くの店へ買い物にお連れしたり、本館の売店を活用し買い物を楽しめるよう支援している。個人で財布に小銭を所持されている方は、家族が管理されておられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望や状態に応じて、家族へ自由に電話連絡が取れるように支援している。年賀状の手配も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間、全居室は南に面しており明るい。刺激(音・光・色)の調整を行い、温湿度計を設置し快適な温度に調整を行っている。各居室やホールに季節の花を飾ることで季節を感じて頂ける様設営している。	採光や湿温、換気等、利用者が快適に生活できるよう配慮している。ホールには利用者と職員と一緒に作った七夕飾りや職員が持参した季節の花がテーブルに飾られ季節感を採り入れて居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを配置し、ゆっくり寛げる空間を何箇所か設け、本人様の意思や思いを優先に、自由に過ごして頂ける様な配慮や工夫を行っている。車椅子の方が自由に安全に操作できる様支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具(タンス・テレビ・イス)、寝具は使い慣れた物を使用して頂いたり、配置は、本人様の希望や使いやすい、安全を重視し安心して暮らせるように工夫している。家族の写真や季節の花を飾り、毎日掃除の支援を行うことで、落ち着く空間の提供に努めている。	利用者の希望や個性を生かした部屋づくりを家族と相談しながら支援している。部屋には使い慣れた家具や寝具、思い出の写真等を持ち込み、安心して生活できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内を、車椅子や杖歩行でも自由に移動できるよう安全面を配慮し必要でないものは置かないようにしている。同じ部屋作りの為、間違っても不安にならない様居室の入り口に表札を付けさせて頂いている。		